

A 病棟看護師の身体抑制に対する意識の変化
～身体拘束予防ガイドラインを活用して～
についてのご説明

第1版
作成日：2016年11月21日
北海道医療センター

はじめに

この冊子は、北海道医療センター 5-2 病棟において行われる「A 病棟看護師の身体抑制に対する意識の変化～身体拘束予防ガイドラインを活用して～」という研究について説明したものです。説明文をご覧いただき、研究の内容を十分にご理解いただいた上で、あなたの自由意思でこの研究に参加していただけるかどうか、お決めください。ご参加いただける場合は、別紙の同意文書に記入の上、研究責任者または担当者までご提出ください。

1. 看護研究について

北海道医療センターでは「倫理審査委員会」を設置し、それぞれの臨床研究について厳密な審査を行っています。この臨床研究は、審査委員会の承認を受け、病院長の許可のもとに実施するものです。

2. この研究の意義と目的

患者の人権を尊重するため身体抑制を廃止する動きが活発化している中、医療の現場では治療遂行と患者の安全確保の観点からいまだに抑制が行われている現状があります。抑制開始の判断は医師によって行われることもありますが、24 時間患者に寄り添う看護師に判断が委ねられるケース多く、判断基準が未確立な上、倫理的問題がある中で、看護師にとって負担が大きく困難なものであることは先行研究でも明らかにされています。日本看護倫理学会 臨床倫理ガイドライン検討委員会が作成した「身体拘束予防ガイドライン」では、抑制が行われている現状を症状別に洗い出し、その症状の原因と予防的ケアについて述べられています。なにか問題となる行動が起きたときにすぐに抑制を検討するのではなく、その症状が引き起こされた原因を考えそれを排除する看護師の関わりが求められています。実際に当病棟においても、危険行動や問題行動が見られる患者に対し、やむを得ず抑制を行っている現状があります。週に 1 度、かつ危険行動や問題行動が見られた時や状態変化が見られた場合にカンファレンスを行い、看護師 2 名以上で抑制開始・解除の判断や抑制具の選択、抑制時間の検討などを行っています。しかし、看護師経験年数や看護師個々の抑制に対する倫理観や知識など様々な要因により、抑制開始・解除の判断や対処行動の選択に時折偏りが見られていると感じことがあります。

そこで、その偏りを少しでも減らし看護師が同じアセスメント過程を経て、患者の安全・安楽を考慮した抑制開始・解除の判断や対処行動の選択ができるよう、「身体拘束予防ガイドラン」を活用して抑制カンファレンスを行い、その前後で実施するアンケート結果をもとに看護師の抑制に対する意識の変化を明らかにしたいと考えています。

3. 研究の方法

(1) 対象者

北海道医療センター 5-2 病棟に勤務する看護副師長を含む看護師 15 名

(2) 研究の方法

アンケート調査

(3) 研究の内容

「身体拘束予防ガイドライン」を活用して抑制カンファレンスを行います。ガイドライン活用前後でアンケート調査を実施し、看護師の抑制に対する意識の変化を明らかにします。

＜実施方法＞

まず初めに抑制に関するアンケート調査を行います。次に、この研究を進める上で重要となる「身体拘束予防ガイドライン」の内容を皆さんにご理解していただけたため、事前に資料を配布します。後日、3回勉強会を企画し、そのうち一人1回以上参加していただきます。勉強会は30分程度とし、皆さんの負担が大きくならないよう勤務時間内で時間調整をしたいと考えています。勉強会を受けていただいた上で抑制カンファレンスに参加していただき、その後実施する「身体拘束予防ガイドライン」活用後のアンケート調査にもご協力いただきたいと考えています。アンケートの記載にかかる時間は10分程度です。

(4) 研究へのご協力をお願いする期間

同意～2回目のアンケート用紙回収まで

(5) 研究終了後の対応

アンケート結果をまとめ、院内の看護研究発表会で発表させていただきます。

4. 予想される利益および不利益（負担およびリスク）

(1) 予想される利益

本研究へ参加することによる直接的な利益は生じません。

(2) 予想される不利益（負担およびリスク）

アンケート記載による負担が考えられますが、このアンケートは無記名とし個人を特定できないよう配慮いたします。また、勉強会参加の負担も考えられますが、勤務時間内に30分程度で行うものとし、負担が大きくならないように配慮いたします。

本研究を途中で辞退したり、参加しなくても直接的な不利益は生じません。

5. ご協力をお願いすること

- ・同意文書への署名、提出
- ・アンケート用紙Ⅰの提出
- ・勉強会への参加（一人1回以上）
- ・「身体拘束予防ガイドライン」を活用した抑制カンファレンスへの参加
- ・アンケート用紙Ⅱの提出

6. 研究実施予定期間と参加予定者数

(1) 実施予定期間

研究の実施期間は、実施許可日～2017年7月末の予定ですが、研究対象者の参加期間は3.(4)に記載した通りです。

(2) 参加予定者数

3.(1)で記載した15名

7. 研究への参加とその撤回について

あなたがこの研究に参加されるかどうかは、あなたご自身の自由な意思でお決めください。たとえ参加に同意されない場合でも、あなたは一切不利益を受けません。また、あなたが研究の参加に同意した場合であっても、いつでも研究への参加をとりやめることができます。

8. 研究への参加を中止する場合について

あなたがこの研究へ参加されても、次の場合は参加を中止していただくことになります。あなたの意思に反して中止せざるを得ない場合もありますが、あらかじめご了承ください。中止する場合は、その理由およびそれまでのデータの活用方法などを研究者からご説明いたします。

- ① あなたが研究への参加の中止を希望された場合
- ② この研究全体が中止となった場合

9. この研究に関する情報の提供について

この研究に関して、研究計画や関係する資料をお知りになりたい場合は、他の対象者の個人情報や研究全体に支障となる事項以外で、資料のご提供や閲覧をしていただくことができます。研究全体の成果につきましては、ご希望があればお知らせいたします。いずれの場合も研究者にお申し出ください。

10. この研究で得られたデータや検体の取り扱いについて

(1) 個人情報の取扱いについて

この研究にご参加いただいた場合、あなたから提供されたアンケート結果などのデータは、個人を特定できない形式に記号化した番号により管理されますので、あなたの個人情報が外部に漏れることは一切ありません。また、この研究が正しく行われているかどうかを確認するために、倫理審査委員会などが、あなたの研究の記録などを見ることができます。このような場合でも、これらの関係者には、記録内容を外部に漏らさないことが法律などで義務付けられているため、あなたの個人情報は守られます。

この研究から得られた結果が、学会や医学雑誌などで公表されることはあります。このような場合にも、あなたのお名前など個人情報に関することが外部に漏れることは一切ありません。

(2) 得られたデータの保管について

研究期間中、回収したアンケート用紙は研究責任者が適切に保管し、研究発表の終了をもって破棄します。

(3) この研究以外の利用について

あなたから提供されたアンケート結果などのこの研究に関するデータはこの研究目的以外に使用しません。

11. 健康被害が発生した場合の対応と補償について

本研究は看護師に対するアンケート調査をし、それを利用するものです。本研究に伴う研究対象者への健康被害は発生しないと考えられるため、補償は準備いたしません。

12. 費用負担、研究資金などについて

該当なし。

13. 知的財産権の帰属について

該当なし。

14. 研究組織

この研究は以下の組織で行います。

【研究代表者】

北海道医療センター 5-2 病棟 櫻田 純子

【研究担当者】

北海道医療センター 5-2 病棟 笹垣 章子

5-2 病棟 松井 広美

5-2 病棟 高桑 由貴（看護師長）

15. 研究担当者と連絡先（相談窓口）

この研究について、何か聞きたいことやわからぬこと、心配なことがありましたら、以下の研究担当者におたずねください。

【本院における研究責任者】

北海道医療センター 5-2 病棟 櫻田 純子

【研究担当者】

所 属： 北海道医療センター 5-2 病棟

担当者名： 笹垣 章子、松井 広美、高桑 由貴

【連絡先・相談窓口】

北海道医療センター 5-2 病棟

住 所：札幌市西区山の手 5 条 7 丁目 1-1

電 話：011-611-8111（代表）